

令和3年12月29日

排出事業者の皆様へ

今後の産業廃棄物の受け入れについて

公益財団法人島根県環境管理センター
クリーンパークいずも

平素は、当財団の運営に関し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、クリーンパークいずもは、当財団が運営する島根県内唯一の公共関与型最終処分場で、平成14年4月の供用開始以降今日まで、管理型品目を中心に埋立処分を行ってきております。

しかしながら、平成29年3月に供用を開始した管理型第3期最終処分場は、令和2年度末の4年間で進捗率が42%に達するなど当初計画の15年間で大幅に上回るペースで埋立が進んでおり、このままの状態が進めば、早期に満杯になってしまう可能性があります。

県内の他の管理型処分場は、数も少なく残余容量も逼迫していますので、当財団の処分場が満杯となった場合、県内で発生する産業廃棄物、特に管理型産業廃棄物の搬入先がなくなってしまう可能性があります。

つきましては、今後、下記の実施いたしますので、排出事業者の皆様方のご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 産業廃棄物の最終処分場においては、減量化やリサイクル等を経た廃棄物を受入れるべきものであることから、排出事業者の皆様には、発生した産業廃棄物については、徹底した分別を行うなど、廃棄物の減量化やリサイクルを行っていただきますようお願いいたします。
2. クリーンパークいずもへの一極集中的な搬入を回避するため、安定型品目（がれき類、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず、金属くず）については、県内の他の安定型処分場か中間処理業者への搬入をお願いします。